

1 部

学習サポート

各種申込締切について

『試験・スクーリング情報ブック』にてご確認ください。

※2025年度版は通信教育部ホームページからご確認ください。

- ・学年暦→p. 4～5 ・通信教育部カレンダー→p. 7～9
- ・演習・実習科目関連締め切り等 社福→p. 24～27 精保→p. 28～29

2025年4月以降の変更・留意点

●会場スクーリング開講日の変更

科目：「地域福祉と包括的支援体制A」

会場：仙台

担当：大石剛史先生

日程：（変更前）秋期Ⅱ10／4・5 → （変更後）秋期Ⅲ10／25・26

科目：「社会福祉援助技術演習B」

会場：仙台

担当：関川仲裁先生

日程：（変更前）11／8・9 → （変更後）11／15・16

●東京会場の変更について

これまで東京会場は「ビジョンセンター日本橋」（中央区日本橋室町1-6-3）を使用していましたが、建物が改修工事となるため、今後は「ビジョンセンター赤坂（永田町）」（千代田区永田町1-11-28）へ変更になります。

詳細はp. 54をご確認ください。

【重要】2025年度4月以降の冊子版の副教材について

『試験・スクーリング情報ブック2024』p.18他で既報の通り、『レポート課題集A・B・C』『試験・スクーリング情報ブック』『With』は2024年度(2024年3月)をもって冊子版(印刷物)での配付を終了いたしました。各電子版(PDF)を通信教育部ホームページにて閲覧してください。

【重要】2025年度以降の各種申し込みについて

『With』冊子版の廃止に伴い、科目修了試験、会場スクーリング、各種演習・実習指導科目のお申し込みはWeb上での受付となります。

科目修了試験・会場スクーリングはポータルサイトでのお申込みとなります。

各種演習・実習指導科目につきましては、個別のご案内となります。具体的な方法については『With』各号やポータルサイト等でお知らせいたしますので、ご確認の程お願いいたします。

幼保特例講座の延長に伴う対応について

令和6年6月に本特例制度にあたり2030年度までの延長が通知されました。これに伴い、本学における「幼保特例講座」を延長して開講させていただきます。

なお、2030年度に達する前に本学における幼保特例講座を終了する可能性もございますので、受講中の皆さまにおかれましては、お早目の単位修得を行うようお願いします。

「根拠を理解すること」の重要性

通信教育部 副部長・准教授

二 渡 努

新入生の皆様、ご入学おめでとうございます。入学後、学習は順調に進んでいますか？ また、在校生の皆様は、仕事と学業の両立に邁進されている方が多いと拝察いたします。本学に入学した目的を達成するため、健康に留意しながら学習に励んでください。

今回はこの場を借りて、皆さんが今後学習をする上で意識していただきたいことをお伝えさせていただきます。

まず、以下の問題に解答してください。

問題1 我が国において、横に配列されている信号機の「赤色」が配置されている位置として、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 左
- 2 真ん中
- 3 右

信号機を見たことがないという方はいらっしゃると思いますが、毎日目にしている、改めて問われるとはっきりと覚えていない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

問題1の解答は……3です。正解していましたか？ それでは次の問題です。

問題2 我が国において、横に配列されている信号機の「赤色」が右に配置されている理由を説明しなさい。

問題1はわかったが、問題2の理由を説明することは難しい……という方が多いのではないのでしょうか。なお、信号機の配置は道路交通法施行令第3条第1項において、横に配列する場合は右から赤色、黄色及び青色の順とする旨が定められています。問題2は「道路交通法施行令で定められているため」と解答することもできますが、ポイントは法令を定める際、その配列とした根拠を理解することです。

以下、問題2の解答を記載しますが、すぐに解答を読むのではなく、自分なりの考えを整理したうえで、解答を確認してください。

(解答)

日本の道路は左側通行であり、日本の自動車は右ハンドルが基本です。そのため、運転席の位置から最も視認しやすい信号機の位置は右側となります。赤色、黄色、青色の中で交通事故を防止する観点から、最も重要な情報が赤色ですので、最も視認しやすい右側に赤色を配置しています。また、右側に配置することで、信号が街路樹等により視認しにくくなることを防止する効果も期待できます。

このように根拠も含めて理解すると知識の定着度も高まるのではないのでしょうか。また、学びを発展させることも重要です。例えば、縦の配列の信号機の色配置はどうなっているのでしょうか？ 右側通行の国の信号の配置はどうなっているのでしょうか？ カレーライスのルールはどの位置にかけるべきでしょうか？ このように一つの学びで完結させるのではなく、他国、他分野と比較・検討する等、学びを止めず、発展させることも意識していただきたいと思います。

なお、「信号機の配列の根拠を知らなくても、生活に支障はない」という方もいるでしょう。たしかに、根拠を理解しなくても生活することはできますし、全ての根拠を理解することは現実的ではありません。

しかし、皆さんが専門的知識・技術を得るために学習している内容については、「暗記」ではなく、その「根拠」も踏まえて理解することが必要です。それでは、以下の問題に解答してください。

問題3 下記の「 A 」に当てはまるものとして、正しいものを1つ選びなさい。

介護保険法

第九条 次の各号のいずれかに該当する者は、市町村又は特別区（以下単に「市町村」という。）が行う介護保険の被保険者とする。

- 一 市町村の区域内に住所を有する六十五歳以上の者（以下「第一号被保険者」という。）
- 二 市町村の区域内に住所を有する「 A 」歳以上六十五歳未満の医療保険加入者（以下「第二号被保険者」という。）

- 1 十八
- 2 二十
- 3 三十
- 4 四十
- 5 五十

この問題は、介護保険制度への加入開始年齢を問うものです。皆さん、自信をもって解答できますか？

解答は…… 4 です。それでは先ほどと同様に次の質問に答えてください。

問題4 介護保険制度の第二号被保険者の加入開始年齢が四十歳とされている理由を説明しなさい。

おそらく信号機の問題と同様に、問題3は解答できたが問題4は難しい……という方が多いのではないのでしょうか。例えば、国民年金は二十歳から加入することされておりますが、介護保険はなぜ四十歳からなのでしょう。

問題4の解答は……あえてここには記載しませんので、ぜひ自分で考え、調べてみてください。最近インターネットの普及により、簡易に情報を得ることができます。しかし、その反面、自分で考える力が低下していることを個人的には危惧しています。今後、学習を進める中で生じる「なぜ？」という疑問を大切に、安易に解答を確認するのではなく、まずは自分で考えるプロセスを大事にしてください。考える時間は悩ましく、ストレスを感じますが、理解できた時の達成感は格別です。

特に、これから資格取得のために実習に行かれる方は、実践の根拠を意識し、言語化できるようにしましょう。実習指導者から投げかけられる「なぜ？」という質問は皆さんを困らせたいわけではなく、皆さんの理解度を確認するための質問なのです。将来、皆さんが指導的な立場になったときは、暗記ではなく根拠を踏まえた理解を促せるような教育（スーパービジョン）を行ってください。新人職員や実習生は様々な疑問を投げかけてくると思います。その際、根拠を踏まえて指導することは、自身の成長にも繋がる効果が期待できます。今後、皆様が学習を進める際の参考となれば幸いです。

※問4の解答を確認したい方は、厚生労働省の「介護保険制度について(40歳になられた方へ)」というリーフレットに記載されていますので、ご確認ください。

